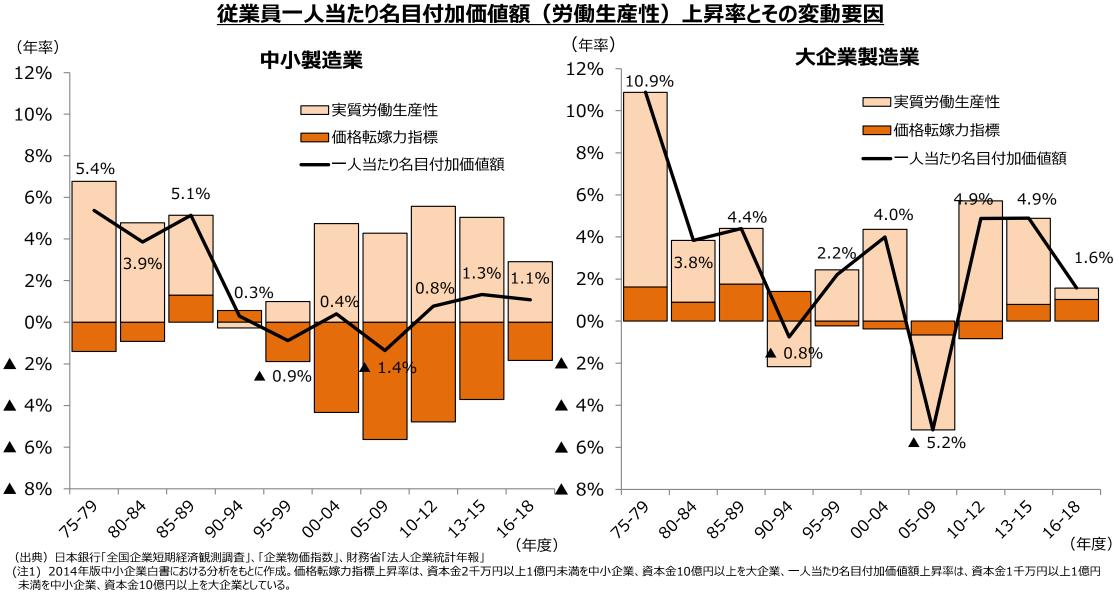


## 価格交渉促進月間について

## 中小企業庁取引課

### 1. 価格交渉の必要性(製品等の価格への転嫁の状況)

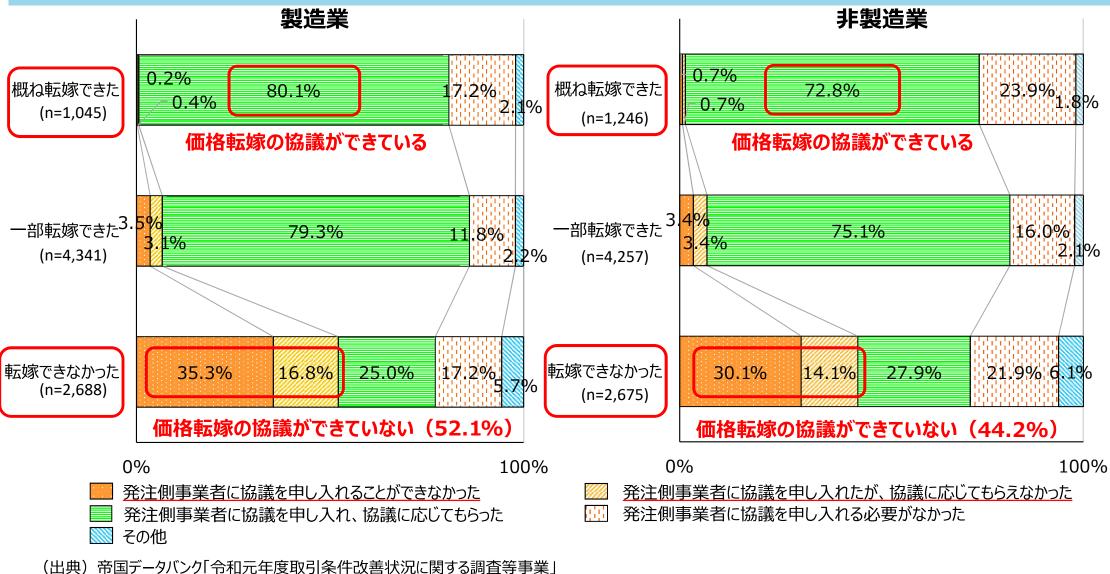
中小企業は、実質労働生産性が上昇する一方、価格転嫁力は低迷し、付加価値が適切に配分されているとは言い難い。



(注2)価格転嫁力指標:販売価格の上昇率と仕入価格の上昇率の違いから、仕入価格の上昇分をどの程度販売価格に転嫁できているか(価格転嫁力)を数値化したもの。

## 2. 価格交渉の必要性(価格転嫁と価格交渉の申し入れの状況)

- 発注側事業者と協議ができれば、価格転嫁もできる傾向。
- 他方で、価格転嫁ができなかった事業者の約50%は、価格転嫁の協議すらできていない。



(出典) 帝国テータハング 令和元年度取引条件改善状況に関する調査等事業」
(注1)1.受注側事業者に対するアンケート結果のうち、製造業と非製造業を集計。

<sup>1711.</sup> 文注例事業者に対象るアンゲート結果のりろ、装造業と非装造業を集計。 2. 直近1年間のコスト全般の変動について価格転嫁の状況と、発注側事業者に対する価格転嫁の協議の申入れの状況を確認。

## 3. 価格交渉促進月間について

- 依然として発注側企業から一方的な原価低減要請が行われているほか、労務費や原材料価格が 上昇している受注側企業が、発注側企業に対して価格交渉を申し込むことすら難しい実態が存在。
- 最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すため、「価格交渉促進月間」を9月に設ける。

#### 実施事項

- 1. キックオフイベント
  - ○梶山大臣、十倉経団連会長、三村日商会頭のほか、各業界の主要企業の経営者が一堂に会し、 トークセッション形式の<u>キックオフイベント</u>を実施。
  - ○上記の主要企業から、取引先中小企業との共存共栄に向けた方針や取組などを紹介。

#### 2. 受注側企業への状況調査

○価格交渉促進月間終了後の10月に、受注側企業に対して、①**下請Gメンによる重点的なヒアリング** (2千社程度)、②アンケート調査(数万社に対して配布予定)を実施。

#### 3. 発注側企業への周知

○上記調査結果について、①先進的な取組、グッドプラクティスの公表、②アンケートの回答を集計し、 公表、③下請代金法に違反する事案は、公取と連携して対処すること等を、発注側企業へ幅広く周 知。

#### 4. 広報

○新聞やチラシ等を用いて取組を周知。

#### 5. 講習·研修·相談等

○受注側企業の価格交渉者向けの価格交渉についてのセミナーや講習会等をオンライン形式で実施。



間です。 0

お申し込みは「適正取引支援サイト」から https://tekitorisupport.go.jp/





# 適正取引講習会2021

#### オンライン講習会

参加 無料

### 価格交渉のノウハウを身につける

発注側企業と受注側企業の間の適正な価格に基づく取引を推進するため、受注側企業の経営者・担当者を対象としたオンライン 講習会を開催いたします。また発注側企業の購買・調達担当者も対象にした下請法のオンライン講習会も開催いたします。

価格交渉サポート			下請法		
【実践編】			【実践編】		
発注側企業と価格交渉を行って労務費や原材料費上昇分の転嫁を進め たいが、その方法がわからないという受注側企業向けに、価格交渉力を 強化するためのノウハウや方法に関する講習会を開催いたします。			下請代金支払遅延等防止法(下請法)の遵守に向け、事例 を中心に解説し、より実践に即した下請取引に関する 講習会を開催いたします。		
開催日時 2021年8月下旬~2022年2月 全20回開催 ※新しい日間はサイトにて適時あ知らせいたします			開催日時 2021年9月上旬~2022年2月 全30回開催 ※詳しい日程はサイトにて適時あ知らせいたします		
募集定員 500名 开	8式 オンライン		募集定員 500名	形式 オンライン	
<sup>対象者</sup> 中小企業等において、発注側企業との 価格交渉に携わっている方等。			<sup>対象者</sup> 下請取引のある発注側企業の 外注(下請取引)業務を管理する方等。		
【基礎編】			【基礎編】		
価格交渉の進め方など、受注企業が発注側企業との価格交渉を行う 際に知っておくべき基礎について動画で学ぶことができます。 動画複数方法			受注側企業の利益を保護し取引の適正化を推進する ため、下請法の基礎について動画で学ぶことができます。 動画視覧方法		
2021年9月中旬まで 適正取引支援サイトにて ご覧いただけます	2021年9月下旬からは 適正取引講習会eラーニング内で ご覧いただけます		2021年9月中旬まで 適正取引支援サイトにて ご覧いただけます	2021年9月下旬からは 適正取引講習会eラーニング内で ご覧いただけます	
講習会詳細/お申し込み ※オンライン講習会の視聴用URLはお申込後、別論電子メールでお知らせいたします。					
、下請取引に関する正しい知識がeラーニングで学べるようになります /					
経済産業省 中小企業庁 お問い合わせ     アイ・アンドン・アンドレートしてく		20-0	)670(平日10:00~17:00/土日祝は休み) t		

注意事項 
□ テキストや専外集は必要に応じて事前にダウンロートレてださい。
□ オンライン署資金の税販環境は自身でご該整ください。
こまな視聴にかかる近機や途極の費用は税務務在自身でご負担ください。
□ こま能者制、税務者物後 関わず、>スアムトラブルよどにより画像、音声に乱れが生じた場合でも主催者は税額可否について責任を良いません。
「オンライン潤音合の進行を妨げる問題などが発生した場合は、主催者の判断で配信を中新または中止する 場合があります。
□ 本オンライン課習金の健語、キャブチャー、SNS、プログラへの時職はできません。
こ 後駆、ダウンロートに配信、送信、放流、展示、際売、改変、修正、またはその他の方法での使用を行うことはできません。